

努力点推進計画

1 主題 主体的に学ぶ児童の育成

～ナゴヤ学びのコンパスを基調とした学びを伴走して見守ることを通して～

2 主題について

技術革新が急速に進み、将来の予測が難しい VUCA 社会を生きる児童は、未知の状況に対応し、主体的に行動する能力を習得して、生涯にわたって能動的に学び続けることが大切と言われている。そのような資質・能力を育成するために、学習指導要領では主体的・対話的で深い学びをめざすことが明言された。また、「ナゴヤ学びのコンパス」においても「子ども中心の学び」を幼児期から青年期まで一貫して大切にし、「子どもたちが学びを通して自分らしく幸せに生きていくことを目指す」ことを基本的な考えとしている。

本校では、令和4年度から令和6年度まで、「一人一人が考えを伝え合うことができる児童の育成」を目指し、「話す力」「聞く力」を総合的に運用し、学びを深める取組を行ってきた。この取組により、対話により学びを深めることができた。しかし、反省として、提示された問題に主体的に関わろうとすることができない姿や学んだことを場面を変えて活用しようとするすることができない姿など主体的に学ぶ姿があまり見られないことがあった。また、生活面においても、自分たちの生活をよりよくしていこうという気持ちが高くなくことや自己の成長に向けて課題を見出し解決する姿があまり見られないという課題が上がった。そこで、令和7年度から本校では「主体的に学ぶ児童」を育成することを重点とし、研究を行っていく。また、本校で目指す「主体的に学ぶ姿」とは、以下の文部科学省が定義する「主体的な学び」の姿とする。

主体的な学び

「学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる」

令和7年度は、主体的に学ぶ姿を引き出すことができるよう、「教科指導」「学級経営」「総合的な学習の時間」の3本柱で部会を作り、キャリア教育と関連付けて研究を行っていく。

3 推進の方法

(1) 研究の方法

今年度は、教員が個々に「教科指導部会」「学級経営部会」「総合的な学習の時間部会」の3部会の中から必要感に応じて1つの部会を選択して研究を行う。研究内容としては、それぞれの教員が「主体的に学ぶ姿」を目指し手立てを講じ実践を行う。

また、各部会に関わる今日的な課題や主な改善方法は下記の通りである。下記に示した方向性や部会や個々で考えた方向性を基に主体的に学ぶ姿を引き出していくこととする。

※希望が3人以下の部会は今年度実施しないこととする。

教科指導部会

主体的に学ぶ児童について国立教育政策研究所の資料では、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を考えることは単元や題材など内容や時間のまとまりをどのように構成するかというデザインを考えることに他ならない」としており、1 単位時間の授業の中で資質能力を養うのではなく、単元を通して計画をすることが大切と言われている。そのため、単元を通して、どのような見方・考え方を働かせて問題を解決するかを明確にする。

学級経営部会

教室の心理的安全性が高いと、子どもの主体性やクリエイティビティが発揮されると言われている。教室内の心理的安全性の確保に努める。心理的安全性について、ハーバードビジネススクールのエイミー・エドモンソンは、「チーム一人一人がそれぞれのチームに対して気兼ねなく発言できる本来の自分を安心してさらけ出せると感じるような状態や雰囲気」と定義している。逆に心理的安全性が阻害される要素として同氏は「無知と思われる不安」、「無能だと思われる不安」、「邪魔する人と思われる不安」、「ネガティブだと思われる不安」と言われている。また、天野翔太氏は書籍の中で同調圧力や正解主義も心理的安全性を阻害する要素としてあげている。

総合的な学習の時間部会

総合的な学習の時間における主体的な学びとは、児童が自ら課題を見つけて考え、判断し、問題を解決する能力を育むことを目指している。そこで、課題を解決するための探究サイクルを意識したり、各教科で身に着けた汎用的な学びを総合的な学習で活用できるようにカリキュラム・マネジメントをしたりする。

(2) 研究の進め方

① 研究部会

「教科指導部会」「学級経営部会」「総合的な学習の時間部会」の3部会の研究部会を1か月に一度行う。また、部長を一人決め、研究部会を開催する日を決める。さらに、開催した日に、次回の研究部会の日程を決め、推進委員長に報告する。部会で話し合われた内容（成果、疑問など）は、全職員で共有できるように簡単にまとめて推進委員長へ提出する。

② 研究授業について

1 学期、2 学期それぞれの学期で一人一実践、合計 2 実践行う。授業は公開してもしなくても各自の自由とする。授業を公開するときは、各部の部長と相談の上、指導案（単元計画）を作るとよい。成績処理の時期や出張、行事等との重なりを極力避ける。日程については、校長、教頭、教務主任、努力点推進委員に相談のうえ決める。

③ 実践の成果を報告 中間報告・最終報告（形式は次頁参照）

中間報告を8月29日（金）までにまとめる（決裁は不要）。最終報告を1月9日までにまとめる。その際、部会の中で誤脱の確認を行い部長の決裁をもらう。また、保護者に伝えるために、学期に1度（3学期は学級懇談会の資料）学年だより実践内容を掲載する。3学期は懇談会で成果を伝える。